

(電子メール施行)

保 体 号 外
令和5年7月7日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 殿
(学校安全教育担当者 扱い)

宮城県教育庁保健体育安全課長
(公 印 省 略)

学校への不審者侵入時における安全管理の徹底について (通知)

報道でも承知のとおり、昨日、栗原市内の小学校に男が軽トラックで侵入し、児童が負傷するという事案が発生しました。

各教育委員会所管の学校・園においては、これまでも、不審者侵入時における児童生徒等の安全確保に努めていただいておりますが、不審者侵入時の安全管理について、改めて教職員間で危機管理マニュアルの確認や見直しを行うとともに、警察署等の関係機関との連携体制を確認するなど、未然防止や事案発生時の迅速な対応が徹底されるよう、所管の学校・園に御指導願います。

なお、教職員間での不審者侵入時の安全管理の確認に当たっては、下記資料も参考の上、児童生徒等の安全確保に万全を期すよう、併せて御周知願います。

記

【参考資料】

1 みやぎ学校安全基本指針 (平成24年10月宮城県教育委員会発行)

P76 学校への不審者侵入時の対応

https://www.pref.miyagi.jp/documents/11082/110049_1.pdf



2 学校の危機管理マニュアル作成の手引 (平成30年2月文部科学省発行)

P24～P31 不審者侵入への対応

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1401870_01.pdf



3 学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン (令和3年6月文部科学省発行)

P27 (解説編) 不審者侵入の防止

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/kikikanri/kikikanri-all.pdf>



担 当：学校安全・防災班
課長補佐 (指導主事) 千葉
電 話：022-211-3669
FAX：022-211-3796
E-mail：hokenaa@pref.miyagi.lg.jp

(システム施行)

保 体 号 外
令和5年7月7日

各県立学校長 殿

保健体育安全課長
(公印省略)

学校への不審者侵入時における安全管理の徹底について (通知)

報道でも承知のとおり、昨日、栗原市内の小学校に男が軽トラックで侵入し、児童が負傷するという事案が発生しました。

各学校においては、これまでも、不審者侵入時における児童生徒等の安全確保に努めているところですが、不審者侵入時の安全管理について、改めて教職員間で危機管理マニュアルの確認や見直しを行うとともに、警察署等の関係機関との連携体制を確認するなど、未然防止や事案発生時の迅速な対応を徹底するよう、校内で周知願います。

なお、教職員間での不審者侵入時の安全管理の確認に当たっては、下記資料も参考の上、児童生徒等の安全確保に万全を期すよう、併せて周知願います。

記

【参考資料】

1 みやぎ学校安全基本指針 (平成24年10月宮城県教育委員会発行)

P 7 6 学校への不審者侵入時の対応

https://www.pref.miyagi.jp/documents/11082/110049_1.pdf



2 学校の危機管理マニュアル作成の手引 (平成30年2月文部科学省発行)

P 2 4 ~ P 3 1 不審者侵入への対応

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1401870_01.pdf



3 学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン (令和3年6月文部科学省発行)

P 2 7 (解説編) 不審者侵入の防止

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/kikikanri/kikikanri-all.pdf>



担 当 : 学校安全・防災班
課長補佐 (指導主事) 千葉
電 話 : 0 2 2 - 2 1 1 - 3 6 6 9
F A X : 0 2 2 - 2 1 1 - 3 7 9 6
E-mail : hokenaa@pref.miyagi.lg.jp